

年 月 日

主治医様

大阪府立北かわち阜が丘高等学校  
学校長

罹患証明書の作成について（依頼）

ご多忙の折、恐縮ですが、高診賜っております本校生徒の疾病につきまして、下記にご記入の上、本人にお渡しくださいますようお願い申し上げます。

学校における感染症の罹患証明書

年 組 番 氏名

1 病名

2 出席を停止する期間

年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )

3 その他（特記すべき事項）

年 月 日

医療機関名

医師名 印

《参考》 学校保健安全法施行規則第18条 学校において予防すべき感染症

第1種	エボラ出血熱	クリミア・コンゴ出血熱	痘そう	南米出血熱	ペスト	マールブルグ病	ラッサ熱	急性灰白髄炎（ポリオ）	ジフテリア	重症急性呼吸器症候群	中東呼吸器症候群	特定鳥インフルエンザ
第2種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）	百日咳	麻疹	流行性耳下腺炎	風しん	水痘	咽頭結膜熱	結核	髄膜炎	菌性髄膜炎		
第3種	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス、パラチフス	流行性角結膜炎	急性出血性結膜炎	<u>その他の感染症</u>					

※『その他の感染症』の扱いについて

学校で通常見られないような重大な流行がおこった場合に、その感染拡大を防ぐために、必要がある時に限り、学校医の意見を聞き、校長が第三種の感染症として緊急的に措置をとることができるものとして定められているものであり、あらかじめ特定の疾患を定めてあるものではない。

「その他の感染症」として出席停止の指示をするかどうかは、感染症の種類や各地域、学校における感染症の発生・流行の態様等を考慮の上で判断する必要がある。

《平成30年3月「学校において予防すべき感染症の解説」（日本学校保健会）P49より引用》